

# 飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この告示は、市民が介護サービス（以下「サービス」という。）に求める考えが時代に合わせ変化する中、介護サービス事業所（以下「事業所」という。）がその変化に合わせて行う取り組みに要する経費の全部又は一部を助成することにより、生きがいをもてるサービスとなる取り組みを推進するため、予算の範囲内で飛驒市介護サービス事業資質向上助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとする。

## (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 助成事業 助成金の交付対象となる事業をいう。
- (2) 助成事業所 助成事業を実施する事業所をいう。

## (助成事業)

第3条 助成事業は、飛驒市介護サービス事業資質向上事業として市内の事業所が企画し、利用者が活動する次に掲げるいずれかの取組とする。ただし、単発的に行う行事等は除くものとする。

- (1) 生きがいをもつことのできる新たな取り組み
- (2) 既存の取り組みをさらに向上させる取り組み
- (3) 社会参加につながる取り組み
- (4) 社会貢献につながる取り組み

## (助成対象経費)

第4条 助成対象経費は、助成事業を適切に実施するために必要な経費とする。ただし、次の各号に該当する経費は、助成対象経費から除くものとする。

- (1) 助成対象事業以外の目的にかかる管理運営費
- (2) 助成対象事業以外の目的にかかる備品購入費
- (3) 慰労又は懇親目的の食糧費、団体構成員に対する人件費、謝礼等
- (4) 参加者等からの費用弁償で徴収している経費

(5) その他助成事業に適さないと認められる経費

(助成金の額)

第5条 助成金の額は、助成対象経費とし、助成事業所1件につき4万円を上限とする。ただし、その額に千円未満の端数が生じた時は、その端数を切り捨てるものとする。

2 助成金は、各事業所について、年度1回に限り交付する。

(助成金の手続)

第6条 助成事業者は、当該年度末までに飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)に必要な書類を添えて申請するものとする。

(助成金の決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付を決定した場合は、速やかに助成金を交付するものとする。

(報告会等)

第8条 助成事業所は、市が開催する事業報告会において、事業の経過及び結果を市民に対して報告しなければならない。

2 市長は、第6条の報告資料を市民向けにウェブサイト等で公開するものとする。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年1月10日から施行し、令和6年10月1日から適用する。

(表)

様式第1号 (第6条関係)

年 月 日

飛驒市長 あて

所在地

法人名

代表者名

電話番号

飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付申請書兼請求書

飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

また、助成金の交付決定があった場合は、飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付要綱第7条の規定により、当該交付決定の日をもって下記の助成金を請求します。

事業所名	
交付申請額	円

【添付書類】

- ・ 飛驒市介護サービス事業資質向上事業活動報告書
- ・ 助成対象経費を支払ったことが分かる書類

上記の助成金については、下記の金融機関口座へ振り込んでください。

振込先口座	ふりがな						
	口座名義						
口座	金融機関名 (ゆうちょ銀行以外)	銀行・信用金庫・信用組合・農協					
		本店・営業部・支店					
	種別	普通・当座	口座番号				
	ゆうちょ銀行	記号		通帳記号			

発行責任者		連絡先	
担当者		連絡先	

飛驒市介護サービス事業資質向上事業活動報告書

【事業所名】
【事業名】
【事業実施場所】
【事業概要・実績】
【事業目的】
【事業効果・成果】
【その他】
【写真など】

様式第2号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

飛驒市長



飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付申請につきまして、下記のとおり決定（却下）しましたので、飛驒市介護サービス事業資質向上助成金交付要綱第7条の規定により通知します。

交 付 対 象 者	
交 付 決 定 額	円
交 付 の 有 無	交付する                      交付しない
交 付 し な い 理 由	